【件名】豪州連邦政府発表:豪州への入国にあたって新型コロナワクチン接種状況の申告が不要に(7月6日午前0時1分から)(COVID-19関連)

【ポイント】

●連邦保健大臣は、7月6日午前0時1分から、豪州への入出国にあたって、新型コロ ナワクチン接種状況の申告が不要になる旨のメディア・リリースを発表しました。

【本文】

1 連邦保健大臣は、7月6日午前0時1分から、豪州への入出国にあたって、新型コ ロナワクチン接種状況の申告が不要になる旨のメディア・リリースを発表しました。発 表の原文は下記リンク先をご参照ください。

https://www.health.gov.au/ministers/the-hon-mark-butler-mp/media/changes-torequirements-for-international-arrivals

2 豪州への渡航者は、引き続き、航空会社や国、(準)州等が定める新型コロナ感染 症対策に関する要件を遵守する必要があり、これには現在、豪州へ向かう国際線機内に おけるマスク着用が含まれます。また、豪州国内線機内におけるマスクの着用を義務付 ける(準)州の命令も引き続き有効となります。

3 措置の詳細について現時点では未発表ですが、連邦内務省の HP には、豪州渡航前 に申告が求められていたデジタル渡航者申告(DPD)での手続きが不要となる他、新型 コロナウイルスワクチン未接種の人に対して求められていた免除申請が不要になる旨 記載されています。

https://www.homeaffairs.gov.au/covid19/vaccination-testing

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館

電話:02-6273-3244(代表)

FAX: 02-6273-1848

メール: <u>consular@cb.mofa.go.jp</u>

大使館 HP: <u>https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html</u>

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete